

静岡家庭裁判所委員会議事概要

(静岡家庭裁判所委員会庶務)

1 日 時 平成24年12月4(火) 午前10時～午後零時

2 場 所 静岡家庭裁判所大会議室

3 出席者

(委員)

五十嵐仁, 糟屋江美子, 田中実, 西子好之, 山内真一, 山本雅昭(以上学識経験者),
望月正人(以上弁護士), 砂山博之(以上検察官), 長谷川憲一, 生島恭子(以上裁判官)

(事務担当者)

宮城英夫(事務局長), 古賀正弘(首席家庭裁判所調査官), 吉山博仁(家事首席書記官兼少年首席書記官), 安西儀晃(裁判官), 中村亜希子(裁判官), 浅野桂子(次席家庭裁判所調査官), 結城正彦(次席家庭裁判所調査官), 近藤重信(事務局次長),
萩原勝則(訟廷管理官)

(庶務)

宮澤康弘(総務課長), 太田広幸(総務課課長補佐)

4 議事内容等

- (1) 新たに任命された長谷川憲一委員より自己紹介がされた。
- (2) 委員長は, 長谷川憲一委員を委員長代理に指名した。
- (3) 前回委員会のテーマである「少年事件と被害者」について, 意見交換に先立って浅野次席家裁調査官より, 少年非行に関する統計と成人の処分についての補足説明がされた。
- (4) 各委員から次のような意見等が述べられた。

(○印: 委員発言, ◇事務担当者発言)

- 統計から考えると少年犯罪における再犯率は決して低くないと考えるが, 再犯率はどの程度か。

- ◇ 成人になって再び犯罪を行う場合もあることから、再犯率のカウントは非常に難しいが、裁判所の統計では約4割となっており、警察の統計では約3割となっている。
- 平成15年の行政が発表している古いデータでは、一般刑法犯の再犯者率は成人が40%で、少年は28%と低い率であるが、殺人、強盗となると成人よりも少年の方が約6割と高い率になっている。
- 裁判所の働きかけの効果は感じているが、問題点はPR不足とマスコミが少年犯罪を取り上げた番組が多く、少年犯罪が減少しているにも関わらず誤解が生じているのではないか。
- 光市の事件など少年の重大事件がイメージとして定着してしまうことから、マスコミも少年犯罪の報道について考慮しなければならない。
- 少年であるが故の未熟さから凶悪犯罪を行う場合があり、少年が行った凶悪犯罪ということから一般人にとって印象深くなるのではないか。
- 少年犯罪で再犯が多いのは、強姦と放火事件と思っているが、ケースによる違いはあると思うが放火事件に対する家裁の処分結果で多いのは何か。
- ◇ 統計など整理したデータではないが、経験から検察官送致もあるが多いのは少年院送致ではないか。
- 学校内でのいじめが問題となっているが、件数も多くなっているのではないか。
- いじめの定義について文部科学省が改めた。極端に言えば被害者がいじめと認識した場合にいじめとなるので件数は多くなっているが、過去と比較して3倍、4倍に増えたわけではない。
- いじめは、少年犯罪ととらえている人が多いことから、少年犯罪が増えているととられるのではないかと思う。
- 自分が中学生だった当時の校内は荒れていて、鑑別所や少年院に行った生徒がいた。当時と比較すれば今は平和で安定している。学校と地域など連携がとれてきていると思う。家庭裁判所の意義もあると思う。いいところを分析して、それを維持するためにはどうしたらいいかということを考えるべきである。

- 教員生活を通して、学校が変わってきていると感じる。同じ子がいじめを繰り返す場合もあるが、件数は減少している。過去と比較して今の学校は荒れていないと思う。
- 被害者配慮制度について、裁判所がもっとPRする必要がある。また、被害者にとってはお礼参りなどが心配であり、それをどのように防いでくれるのかについてPRをしてもらうと安心できるのではないか。
- ワイドショーなどの映像に影響される人もいることから、裁判所もマスコミを活用して、法制度について正確なPRをすべきである。
- 以前は成人事件についても、被害者の法制度はなかった時代であったが、時代が変わり被害者保護の法整備がされ、引き続いて少年事件についても被害者参加制度の法整備がなされた。どこまで被害者を保護するかということが課題であり、現在ではその過渡期と言える。
- 更生して活躍している人が沢山いるので、そのような人をも含めPRされたい。

(5) 次のテーマである「面会交流」について理解を深めるため最高裁判所作成の「子どものいる夫婦が離れて暮らすとき考えなければならないこと」と題するDVDを視聴した。

その後、安西裁判官から面会交流の概念、手続等について、結城次席家裁調査官からその意義等について、説明がされた。

次回の委員会において、引き続き「面会交流」をテーマに意見交換を行うことになった。

5 次回期日

平成25年2月18日（月）午後3時に決定された。